



（ナ）（ギ）（ハ）（シ）  
（カ）（シ）（ム）（シ）

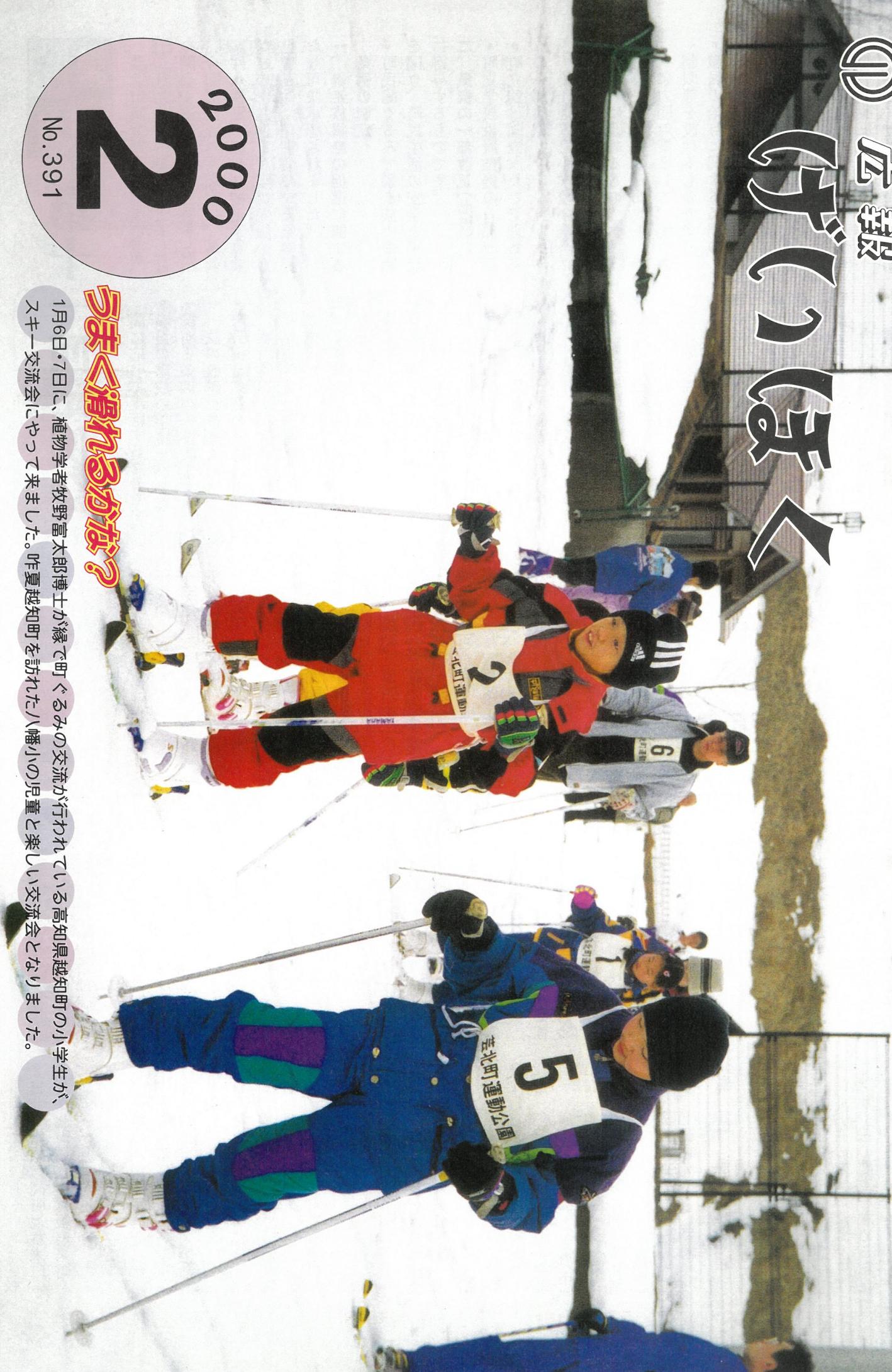


2000

No.391

うまく滑れるかな？

1月6日・7日に、植物学者牧野富太郎博士が縁で町ぐるみの交流が行われている高知県越知町の小学生が、スキー交流会にやって来ました。昨夏越知町を訪れたノ幡小の児童と楽しい交流会となりました。





# 「美和小学校の校章が決まりました」



美和の頭文字「m」と小学校の「小」の字を組み合わせ、子供たちの躍動をイメージしたものです。

(作者評)

美和地区3小学校の統合による美和小学校の開校に向けて、教育委員会では校章のデザインを募集したところ、多くの作品が寄せられました。

昨年12月20日に校章選定委員会が開かれ、審査の結果齋藤愛生さん（細見）の作品が入選し、今年の4月1日から開校する美和小学校の校章として採用することに決まりました。

応募してくださいました皆さんどうもありがとうございました。



## イアンさんのワンポイント英会話 (Ian's One point English Lesson)

アット ザ ショップ  
At the Shops (お店で)

ホエン ユウ エンター ザ ショップ  
[When you enter the shop] ..... 店に入ったとき

ショップ アシスタント メイ アイ ヘルプ ユウ  
Shop assistant : May I help you? ..... 店員：何かお探しですか？  
カスタマー アイ ウォン トク ア  
Customer : I want to [※]. ..... お客様：[※] を買いたいのですが。  
ドク ュウ ハヴ ア  
Do you have a [※]? ..... [※] はありますか？  
イエス アイム ジャスト ルッキング  
Yes. I'm just looking. ..... ちょっと見ているだけです。

ティ シャツ T-shirt  
キ メラ フィルム Camera film  
チョコレート chocolate  
T-シャツ カメラのフィルム チョコレート

ホエン メイキング ユア チョイス  
[When making your choice] ..... 選んでいるとき

ショップ アシスタント シャル アイ ショウ ユウ アナザーワン  
Shop assistant : Shall I show you another one? ..... 店員：他のものをお見せしましょうか。  
カスタマー イエス ブリーズ  
Customer : Yes, please. ..... お客様：はい、お願ひします。  
デク ュウ ハヴ ア チーバー ワン  
Do you have a cheaper one? ..... もっと安いものがありますか。  
キャ ナイ シー ア スモーラー ラージャー ワン  
Can I see a smaller/larger one? ..... 小さい／大きいサイズのものを見せてもらえますか。

ホエン メイキング ユア パーチャス  
[When making your purchase] ..... 買うとき

カスタマー ハウ マッチ イズ ザッ  
Customer : How much is that? ..... お客様：あれはおいくらですか。  
ショップ アシスタント イップ トゥエンティ  
Shop assistant : It's 20 [※2]. ..... 店員：20 [※2] です。  
カスタマー オーケイ アイル テイク イット  
Customer : Ok. I'll take it. ..... お客様：はい、頂きます。  
ショップ アシスタント ヒアーズ ユア チェンジ  
Shop assistant : Here's your change. ..... 店員：はい、お釣りです。  
サシキュウ ヴェリマッチ ハヴ ア ナイス デイ  
Thank you very much. Have a nice day. ..... どうもありがとうございました。よい一日を。  
カスタマー サンクス ユウ トウ  
Customer : Thanks, you, too. ..... お客様：ありがとう。あなたも。

※2 ダラーズ dollars ドル  
パウンズ pounds ポンド

# 始まります

# 確定申告

2月16日～3月15日

# 農業所得の申告方法が一部変わります

# 申告

# 告

所得税の確定申告は二月十六日から始まります。申告と納税の期限はいずれも三月十五日です。期限内に済ませましょう。

## 確定申告が必要な人

- 事業所得（商業・工業・農業などからの所得）や不動産所得（地代・家賃）などのある人で、一年間の所得金額の合計額が所得控除額を超える人
- 土地・建物などを譲渡した人
- 給与所得者で年収が二千万円を超える人 紙引以外の所得

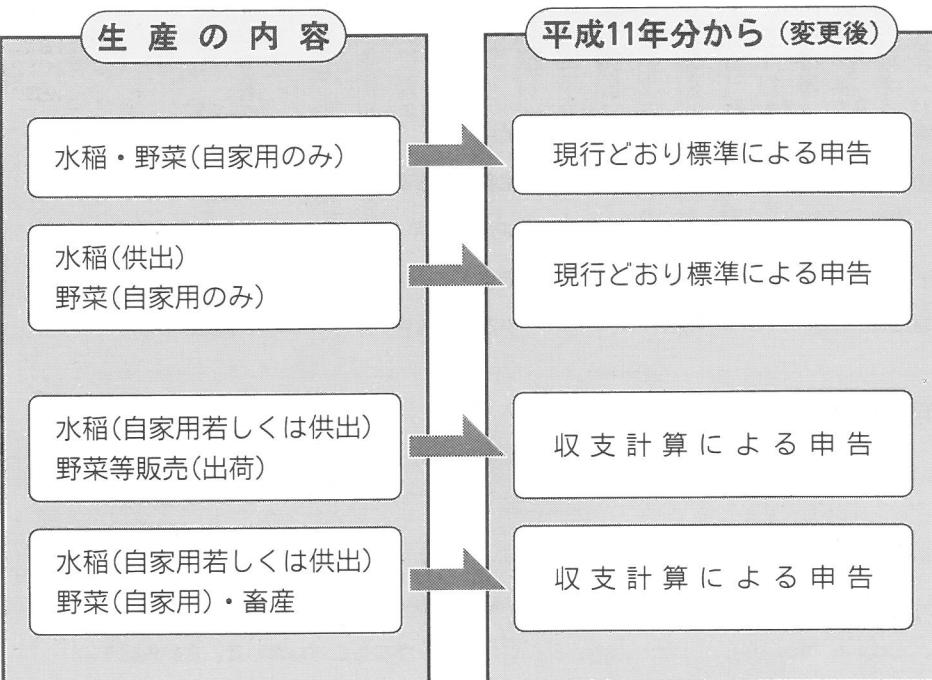


## 申告すれば税金が戻る人

- が二十万円を超える人、二カ所以上から給与を受ける人
- 確定申告をする義務のない人でも、次のような場合確定申告をすると源泉徴収された所得税が戻ることがあります。
- マイホームをローンなどで取得したとき
- 多額の医療費を支払ったとき
- 災害や盗難にあったとき
- 年の途中で退職し再就職をしなかった人で、年末調整を受けなかったとき

## 収支計算による申告が必要な人

- 平成十一年分の申告から農業所得の申告方法が一部変わります。すでに皆さんには説明会などでお知らせしておりますように、今まで「農業所得標準」で申告されていた人でも、野菜、花卉、畜産など生産物を出荷された人は収支計算による申告となります。
- 収支計算では、証拠書類の保存や帳簿の整理が必要です。日頃から気を付けて、申告準備をしておきましょう。
- 野菜を市場や農協などへ出荷されている人（無人市などへの出荷も含まれます。ただし継続的に出荷されていない人は、所得標準での申告ができます。）
  - 畜産農家の



\*野菜等とは……野菜の他に果樹なども含まれます。

# 土地や建物を売却した方は 所得税の確定申告が必要です。

土地や建物の所有期間で  
税額が違います

マイホームを売却した場合  
は税の負担が軽くなります

されます。三千万円までの利益  
であれば、所得税は課税されま  
せん。ただし、売手と買手が親  
子や夫婦などの特別の間柄の場  
合は、この特例は適用されませ  
ん。

売却した年の一月一日現在で  
千円以下では所得税率20%が  
10%に、住民税率6%が4%に  
なります。

確定申告に関する  
お問い合わせは

- 広島北税務署 082-814-2111
- 税務相談室広島北分室 082-814-2541
- 役場総務課 5-0111



土地や建物を売却したことにより発生した利益は譲渡所得となり、所得税と住民税が課税されます。譲渡所得に対する税金は、「分離課税」といって給与所得など他の所得と区分して計算します。ただし、確定申告は、他の所得と一緒に分離課税用の申告書を使って行うことになります。

## 税額の計算方法

### 譲渡所得

=譲渡価額 - 取得費(土地や建物を買ったときの費用) - 譲渡費用(土地や建物を売るためにかかった仲介手数料など) - 特別控除

### 長期譲渡所得

売却した年の1月1日現在の所有期間が5年を超える場合

課税譲渡所得	20%	6%
所得税		/
住民税		

### 短期譲渡所得

売却した年の1月1日現在の所有期間が5年以下の場合

次の①と②のどちらか多い額

課税譲渡所得	40%	12%
所得税		
住民税		

① (A - B) × 110% = 所得税(または住民税)

$$A = (\text{その他の課税所得} + \text{課税譲渡所得} - 50\text{万円}) \times \text{税率}$$
$$B = \text{その他の課税所得} \times \text{税率}$$

\* 1 「その他の課税所得とは、事業所や給与所得などの総所得から保険料控除、扶養控除、基礎控除などを差し引いた額です。控除額は所得税と住民税とで異なります。

\* 2 税率は、所得税(住民税)の税率です。

具体的な税額の計算は、売却した土地や建物の所有期間により、「長期譲渡所得」と「短期譲渡所得」と区別して、それぞれ下の表のようない方法で行います。

土地や建物を売却したことにより発生した利益は譲渡所得となり、所得税と住民税が課税されます。譲渡所得に対する税金は、「分離課税」といって給与所得など他の所得と一緒に分離課税用の申告書を使って行うことになります。

### 譲渡所得から三千万円が控除

● 軽減税率の特例  
売却した年の一月一日現在で所有期間が十年を超えるマイホームの場合には、税率が軽減されま

● 買換え(交換)の特例  
売却した年の一月一日現在で所有期間が十年を超えるマイホームを購入した場合で、一定の要件を満たすときには、課税を繰り延べる買換え(交換)の特例が受けられます。

この制度を利用すれば、売却した金額以上で代わりのマイホームを買い替えたときには、この譲渡所得に対する所得税は課税されません。ただし、この特例と三千万円の特別控除の特例や軽減税率の特例とを同時に受けすることはできません。

## 確定申告相談日

とき 2月22日(火)・23日(水)  
午前9時15分～午後4時

ばしょ 芸北町役場会議室

税務署職員が相談を受けます。  
どなたでも、相談にいらしてください。

# 「いのち」のシリーズ

「人間は尊い」

住民福祉課

No.43

人間は尊い

寺本 知

『私なにか悪いことしましたか!』  
と絶叫のことば残して一人の娘は、

自らの命を絶った

差別はおそろしい

凶器をもちいずに

人をころす

子どもがたわむれに

蛙にむかって

石を投げる

たわむれの石でも

蛙に当たれば

致命傷

差別の石も一人間を殺す

くすぐる—差別が  
火を吹けば

戦争となる

元来 人間は

母の涙に 光る愛

平和をいだく やさしい胸

血まみれの手で

つかもうとする

自由と平和

にんげん

この偉大なもの  
憐れんだりして

人間を冒涜してはならぬ

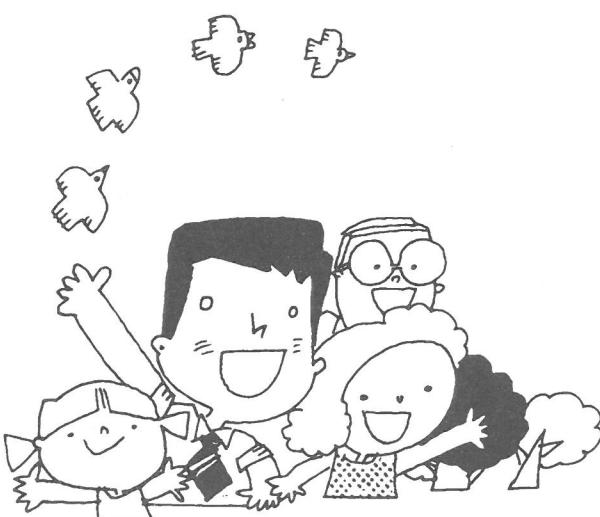
人間は 尊い

人はすべてしあわせに生きていく権利をもっています。しかし、現実には、わたしたちの幸せでありたいという願いが、不当な差別によってふみにじられていることがたくさんあります。

差別とは、かけがえのない人間の尊さと基本的人権を不當に侵害することをいいます。例えば、職業や学歴などで人のねうちを決めたり、男女のちがいで不当な差をつけたり、侮辱的<sup>ぶじょくてき</sup>な言葉や態度で、人の心を傷つけたりすることもその一つです。

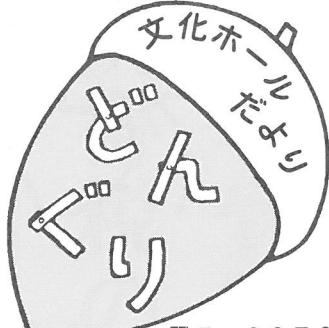
部落差別とは、同和地区の出身であることによって、職業選択の自由、教育の機会均等を保障される権利、居住及び移転の自由、結婚の自由など、基本的人権のなかでも、とりわけ大切な権利である市民的権利と自由が不完全にしか保障されていない差別です。

自分では差別していないつもりであっても、相手にとっては傷つくことがあります。わたしたちは常に日常生活の中で、差別されている人や、社会的弱者と言われる人たちのことについていることによつて人権感覚をやしない、すべての人が幸せに生きていく社会にしていかなければなりません。



「いのち」のシリーズについて  
の意見・感想・質問をお寄せください。  
総務課「広報けいほく」係まで。

# はたお 機織りを体験してみませんか



gbunka@sage.ocn.ne.jp

文化ホールのロビーに「つづり織り」の体験できる機織機が置いてあります。これは「芸北町ことぶき大学 民具づくりクラブ」の皆さんを中心になつて、かつて野良着などとして使用されていた「つづり織り」を再現しようと若い時の経験を思い出しながら、機織り機を修理し、縦糸に使う麻糸の代わりには木綿糸を使うなどして準備してくださったものです。民具づくりクラブの方々は、「学校帰りにバス待ちをする中学生や文化ホールを訪れる人達に先人の素晴らしい知恵と技術を体験を通して知つてもらいたい」と話しておられます。文化ホールでぜひ機織りの体験をしてください。

織り方の分からぬ方は文化ホール職員に相談してください。

## インターネット してみませんか？

情報化社会は日々、世界中に浸透していますが、文化ホールでも少しずつ取り組んでみようとおそまきながら、e-mailのアドレスをもうけました。

アドレスは、  
[gbunka@sage.ocn.ne.jp](mailto:gbunka@sage.ocn.ne.jp) です。

社会教育・公民館活動・図書活動等文化ホールでの活動などについて、こちらでも受け付けますので、ぜひ、メールを送ってください。

また、インターネットを文化ホールで体験できますので、やってみたい方はお気軽に立ち寄りください。

ホームページについては、ただいま開設準備中です。もうしばらくお待ちください。

## 西中国山地自然史研究会会報

### 「苅尾」8号発行

西中国山地の自然を紹介し、自然保護を目的として、年2回発行を続けている「苅尾」8号が発行されました。今回は、昨年6月4日に行われました牧野富太郎博士の句碑建立行事を特集しています。

町民のみなさまには全戸配布していますが、もし、お知り合いに送ってあげたいなどご希望がありましたら、文化ホールにご相談ください。また、この会の会員になっていただくと、年会費1,000円で年2回発行の会報を5部送付します。

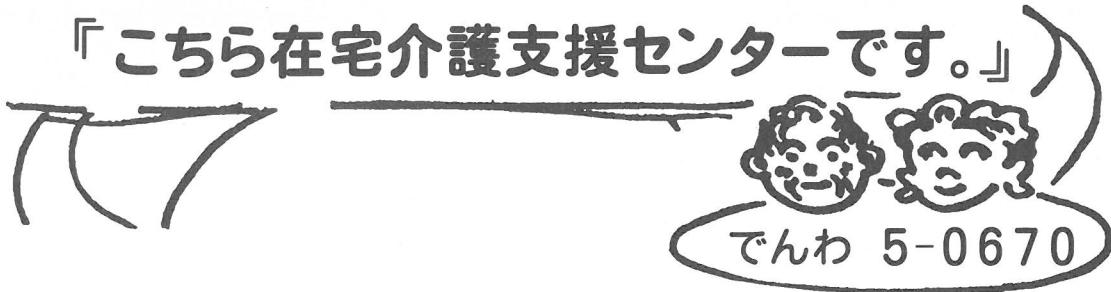


西中国山地自然史研究会会報  
「苅尾」8号  
発行年月：平成17年6月  
編集：西中国山地自然史研究会  
発行部数：5部  
定価：1,000円  
発行元：西中国山地自然史研究会  
〒720-0001 福井県あわら市大字高田  
TEL/FAX：0772-22-1111  
E-mail：[kagami@ocn.ne.jp](mailto:kagami@ocn.ne.jp)

● ● ● ● ●  
物多く未練多くて片付かず  
● ● ● ● ●  
今日一日終つて日記に有難う  
● ● ● ● ●  
馬耳東風母の苛いら暮らせる  
やかましい言葉の裏にある温み  
● ● ● ● ●  
幸せを祈つた絵馬が風に鳴る  
志津香 シズエ  
千草 夕雨  
美代喜  
末田 宏  
川柳句集「桜」より

指導  
末田 宏

# 『こちら在宅介護支援センターです。』



## ～今月は「寝たきりを防ぐ運動（その2）」です～

筋肉が極端に衰えたり機能しなくなったり、まひを起こしたりすると、手足の動かし方自体がわからなくなり、自力での運動が困難になります。このような場合は他者の力で動かし方を覚えることが必要です。他者の力による運動で動かし方を覚え、除々に自分の力で動かすようにします。自力で少しでも動かせるようになったら、健側の手足で、患側または動きにくい側の手足を支え動かします。この時期はまだ他者の手助けが必要なので、自力で動かせない部分の運動は介助が必要です。

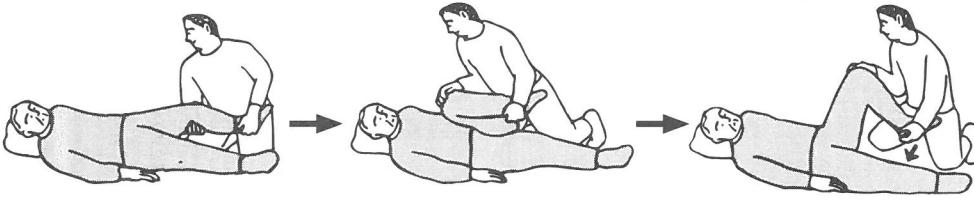
無理をせず動く範囲内で、除々に自力で動かすようにしていきます。

長期間寝たきりでいると、からだ全体、とくに心肺機能が低下し、からだを動かすことに適応できなくなっています。このような状態でいきなりからだを動かすことはとても危険です。運動を始める前には、次のような点に注意をしてください。

- ① 熱、脈拍、血圧、顔色をチェックする。食欲が落ちているときや気分が悪いと訴えている時は中止する。
- ② 食前・食後は避ける。
- ③ 排泄をすませておく。
- ④ 動きやすい服装に着替えておく。
- ⑤ 無理をせずゆっくりと行う。一気に関節をのばすようなことはしない。
- ⑥ 様子を見ながら、除々に時間を増やし、ながくても30分をめどにする。からだを動かすと胸の痛み、動悸、息切れなどがする場合、めまいや吐き気、冷や汗などの症状があるときは運動してはいけません。軽い息切れや動悸がするときは途中で休み、様子を見ます。

無理をせず、専門医の指導を受けながら気ながらに進めるようにしましょう。

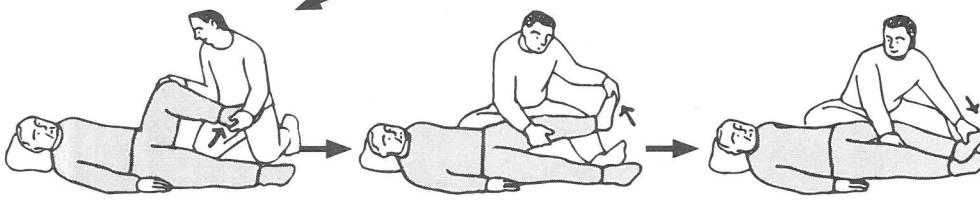
### ひざ・股の運動



①片方の手でかかと、もう一方の手でひざの後ろを支え、ひざの曲げのばしをする。

②ひざの後ろの手をひざ小僧の部分に移し、ももがおなかにつくくらいまで曲げる。

③ひざの外側を支えつつ、もう一方の手でかがとを内側に動かす。こうするとひざ・股は外側に開く。



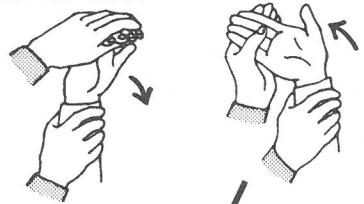
④ひざの外側を支えつつ、もう一方の手でかがとを外側に動かす。こうするとひざ・股は内側に動く。

⑤内側からひざの後ろを持ち、もう一方の手でつま先を持ち、足全体を外側に開く。反対の足は固定しておく。

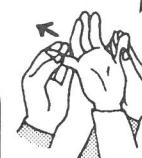
⑥こんどは内側に動かす。外側、内側と数回くりかえす。

### 手の運動

①片手でおとしよりの手首を持ち、もう一方の手で親指以外の4本の指をつかんでゆっくりと指と手首をそらせたり、内側に曲げる。



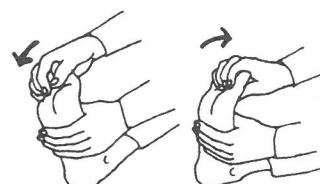
②それぞれの指をゆっくりとのばしていく。



③親指を持ち、大きくゆっくりとまわす。指の付け根の関節を曲げる。



### 足の運動



①片手で足の土踏まずの部分をつかみ、もう一方の手で足の指全体を持ち、曲げたりそらせたりする。

## 保険税

国保に加入している人、給付を受ける「権利」があると同時に、保険税を支払う「義務」もあります。保険税は、国保を運営するための重要な財源です。必ず納期内に納めましょう。

### ●保険税を納めるのは世帯主

保険税を納めるのは、国保の加入者であるなしにかかわらず、各世帯主です。ただし、保険税がかかるのは加入者のみとなります。

### ●保険税の決めかた

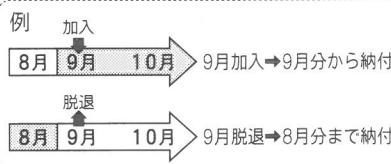
次の4つを組みあわせて、市区町村ごとに決めています。

所得割額	所得に応じて計算される額
資産割額	資産に応じて計算される額
均等割額	加入者数に応じて計算される額
平等割額	1世帯あたりの額

### ●保険税についての注意

#### ▶年度の途中で加入・脱退した場合

- 途中で加入 → 加入した月の分から月割りで納付
- 途中で脱退 → 脱退する月の前月までの分を月割りで納付



### ▶他の市区町村から転入した場合

転入して国保に加入した人については、保険税を算定する基礎となる前年中の所得金額が不明のため、前居住地に問い合わせることになります。したがって、所得金額がわかつてから保険税が追加されることがあります。

### ▶加入の届け出が遅れた場合

加入する資格ができた月の分から納めることに変わりはありません。例えば、5月に国保に加入する資格ができたにもかかわらず、10月に国保に届け出た場合、5月分までさかのぼって保険税を納めます。

### ▶所得の申告が遅れた場合

申告が遅れた場合、申告された所得とともに、保険税が追加徴収があります。

所得の申告を忘れずに！

### 豆知識

領収書はきちんと保管を納めた保険税は社会保険料控除の対象となります。確定申告などの際には、納めた保険税の領収書が必要となりますので、きちんと保管しておきましょう。

# 国民年金

●お問い合わせ先 住民福祉課 年金担当まで

## 老後を支える国民年金

公的年金は国が責任をもって実施している社会保険制度です。今日、高齢者のほとんどが公的年金または恩給を受けています。

高齢者世帯の収入の六割以上が公的年金で占められていることからも、公的年金が私たちの老後の生活になくてはならない大切な存在であることがわかります。

今後、高齢化がますます進むことが予想されますが、それだけに「年金」の重要性も高まります。

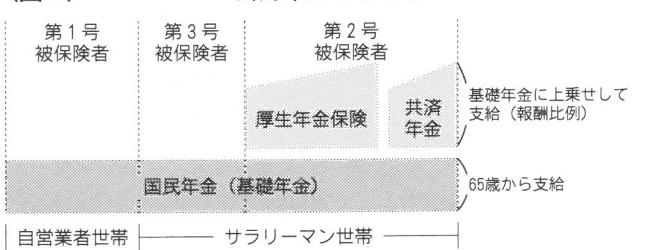
### すべての人が受けられる年金

国民年金（老齢基礎年金）は、自営業者などの人だけでなく、厚生年金や共済組合の加入者も受ける年金です。つまり、すべての人が受けられる基礎となる年金なのです。

国民年金に加入したことのないサラリーマンの人も老齢基礎年金が支給されます。そして、二階部分として厚生年金や共済年金が支払われています。（図1）

（図1）

#### 公的年金のしくみ



### 老齢基礎年金を受けるには

老齢基礎年金は、原則65歳から支給となります。希望すれば60~64歳でも受けることができますが、年金額が生涯減額にな

るなどの制限があります。満額の年金は20歳~60歳までの40年間保険料を納めた場合に受けることができます。この期間内に厚生年金や共済組合の期間があれば、それは国民年金を納付した期間として計算されます。

また、年金を受けるためには、保険料を納めた期間、免除を受けた期間、任意加入しなかった期間、厚生年金や共済組合の加入期間などを合計して25年以上の期間が必要です。

### 年金の請求先は

老齢年金は、これまで加入していた年金制度によって請求先が異なります。（図2）

（図2）

加入していた年金制度	年金の請求先
国民年金のみに加入した人	住民票のある市区町村役場
国民年金、厚生年金に加入した人	社会保険事務所
国民年金、共済組合に加入した人	共済年金→共済組合 国民年金→社会保険事務所
国民年金、厚生年金、共済組合に加入了した人	共済年金→共済組合 国民年金、厚生年金→社会保険事務所

### 特別支給の老齢厚生年金

老齢厚生年金の支給も本来65歳からですが、当分の間、老齢基礎年金の資格期間を満たしており、厚生年金保険の被保険者期間が1年以上ある人は、60歳から特別支給の老齢厚生年金を受給できます。受給資格については生年月日による特例があります。

詳しくは広島西社会保険事務所（☎082-232-4171）へおたずねください。



# 町の人口 (12月末日現在)

	総数	3,216	前月比 (±0)
男	1,571	(±0)	
女	1,645	(±0)	
世帯数	1,044	(±0)	

面積 253.63km<sup>2</sup>

## 1月の納税等

(納期限: 1月31日)

- 町県民税 第4期分
- 国民健康保険税 第9期分
- 国民年金保険料
- 水道使用料

口座振替の方も金額の確認をお忘れなく。

## 2月の心配ごと相談

- とき 4日(金)  
● ばしょ 仙水園
- とき 25日(金)  
● ばしょ 仙水園

## 社会福祉資金寄附

次の皆様からご厚志をいただきました。ここに掲載し、お礼にかえさせていただきます。

### ■見舞返礼にかえて

細見 岡本 三郎	様
細見 斎藤 芳文	様
才乙 岡田 新作	様
川小田 近藤勘三郎	様
中祖 河野美也子	様

### ■香典返しにかえて

米沢 平田 雅也 様

### ■篤志寄附

加計高校芸北分校野球部様

——ありがとうございました。  
芸北町社会福祉協議会

## 特別児童扶養・児童扶養手当を支給しています

### 特別児童扶養手当

支給対象者

身体又は、精神に障がいのある20歳未満の児童を監護する父か母又は、それに変わる養育者

● 対象児童の要件

身体障がい者手帳の1級～3級及び4級の一部又は、療育手帳

帳所持者もしくは、同等の障がいを持つ児童

● 支給要件

請求者本人、配偶者及び扶養義務者の所得が一定額未満

● 支給要件

③ 対象児が障がいを理由とする年金を受けていないなど

● 児童扶養手当

① 支給対象者

18歳までの児童を監護する母又は、それに変わる養育者

● 消費生活モニターを募集

## 消費生活モニターを募集しています

県では、平成12年度の「広島県消費生活モニター」及び「経済企画庁物価モニター」を募集

● 申込み・問い合わせ先

広島県県民生活部生活文化室

〒730-18511  
広島市中区基町10-52  
内線2853 消費生活係

平成12年2月7日(月)必着

● 締切

申込込んでください。

① 希望モニター名  
② 希望の動機  
③ 〒・住所  
④ 氏名  
⑤ 年齢  
⑥ 電話番号

● 申込み・問い合わせ先

広島県県民生活部生活文化室

〒730-18511  
広島市中区基町10-52  
内線2853 消費生活係

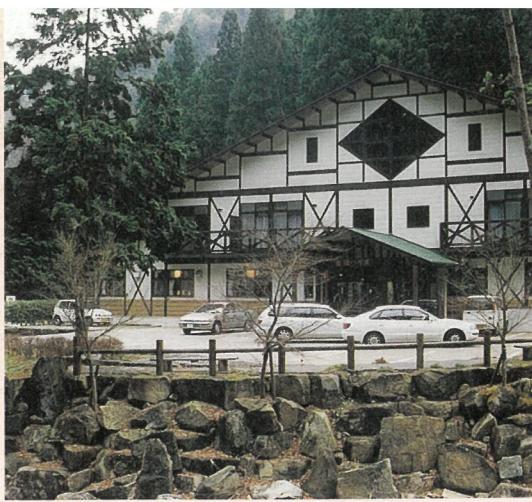
平成12年2月7日(月)必着

ぐるっとやまがた



〈筒賀村〉

「ほかの水は飲めませんよ」と大好評  
大地の贈り物  
交流の森の名水



▲この名水の温泉がある「龍頭ハウス」

交流の森の森林館の対岸は初冬にもかかわらず、訪れる人が絶えません。ほとんどの人が車でやってきては、たくさんボリタンクやペットボトルをおろしています。そこに天然水の汲み取り場があるからです。

ここ龍頭峡の岩盤の亀裂から湧き出る天然水が評判となり村内はもちろん、広島市内を中心に広く県内から水を汲みにやつてこられます。夏場はもちろん、休日ともなると数十組も来られて順番待ちの行列になるほど。

この天然水は、  
・飲みやすい軟水であること  
・ミネラル分の成分構成、含有量から『極めておいしい水』であること  
・ラドン含有量が高く温泉水としての効能があること  
・有機物が少ないので腐敗しにくく日持ちがよいこと  
などの特徴があり、毎週来られるファンも多いのです。

「この水を使い出したら、ほかの水は飲めませんよ」とこの日来られた人も話していました。

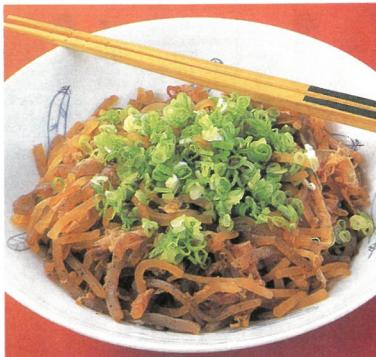
豊かな自然の中に暮らしていると見過ごしがちですが、水や空気などを当たり前のこととしておいしく感じられることはとっても素晴らしいことなんですね。調査機関に委託した研究でも「極めておいしい水」と折り紙をつけられた名水をあなたも利用してみませんか。

▼大盛況の水汲み場



## かんたんクッキング!

### 大根とこんにゃくのきんぴら



●材料/2人分 (1人分 64kcal・塩分1.6g)  
大根……………250g ごま油……………小さじ1/2  
こんにゃく……………1/2枚 削りガツオ……………1カップ  
小ねぎ(小口切り)……………20g a(しょうゆ・大さじ1強  
酒・みりん・各大さじ1)

#### ●作り方

①大根は3cm長さのマッチ棒状に切る。耐熱皿に広げて電子レンジ(600W)で3分加熱して混ぜ、さらに2~3分加熱して水分をとばす。こんにゃくはゆで湯をきり、3cm長さのマッチ棒状に切る。

②ごま油で①をしんなりとなるまでいため、aを加えて汁けがほとんどなくなるまでいり煮にする。削りガツオを加えて混ぜ、ねぎを

大根の水分を電子レンジでとばしてから炒めるのがポイント。散らす。



芸北町スキー大会  
2月6日(日)

●クロスカントリー運動公園  
●アルペン銀嶺スキー場

見て聞いて歩こう [20]  
げいほく

